

# FB Mailing

## ピンポイントポスティング

---



fRee busiNess

株式会社フリービジネス  
ダイレクト・マーケティング事業部  
<http://www.fbss.co.jp>

# ピンポイントポスティングとは

- 2005年4月より「個人情報保護法」が施行されました。  
メール便商品の中で大きな位置を占めるDMに対し、個人情報保護法施行により各企業の販促プランは厳しい規制がかけられました。  
法施行後、各企業においてはコンプライアンス経営を目指し、またコンプライアンス体制に基づく販促プランを構築する必要を迫られました。  
よって、従来まで利用されていた名簿“リスト”活用が見直し・禁止によりDM販促プランを断念する企業(大手企業であればあるほど)の続出しているのではないのでしょうか。

クライアント様の  
新規獲得顧客・売上の低下

- ピンポイントポスティングの活用  
DMを効果的に活用するにはやはり特定の категорияに属する「個人」に対してアプローチする事が重要ですが、上記理由により今までの発送方法では法施行後、運用が厳しくなります。  
そこでそれに代わる販促プランとしてFBグループが運用開始したのが「ピンポイントポスティング」です。  
利用する住所データは、グループ配送員が配達時に独自に調査した特定の categoriaに属する方の住所のみです。  
配達運用としては、
  - ① 商品に宛名ラベルを貼付しない(受取人はポスティングととらえる)。
  - ② 配達員は住所のみ印字された「配達管理票」を利用して配達。⇒つまりはデータに基づく住所に対し「住所ラベルのないDMを投函」する手法です。

**この手法はあくまでも「住所」にお届けするものであり「個人」ではないのでコンプライアンス上の問題も解決されます。**

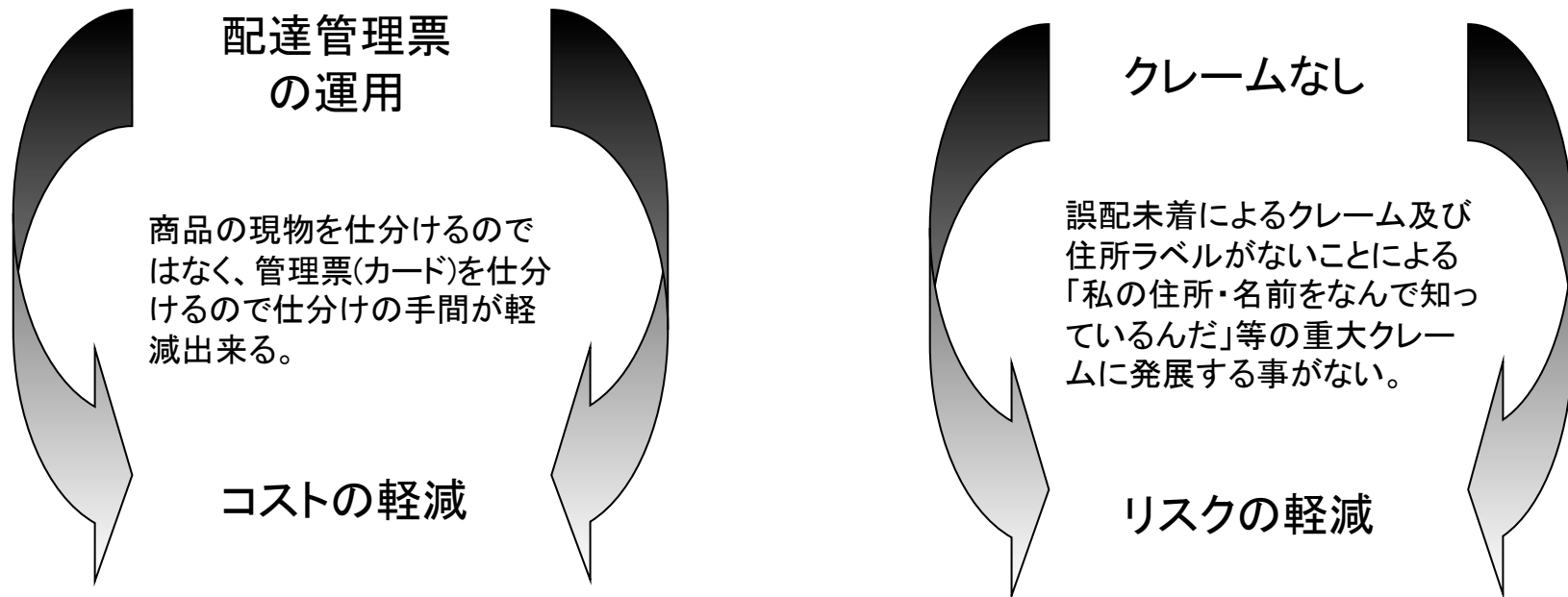
---

**※通常の広告物投函に関するクレームの可能性はゼロにはなりません。**

# ピンポイントポストイングの特色

- 通常メール便を専門に配達している業者においては、一般的なポストイング業務を併用すると、配達方法が根本から異なる事から配達品質に影響がでる可能性がありますので、大手同業他社様等、多くの企業がこの分野には進出出来ません。「ピンポイントポストイング」の運用は、システムを構築・運用したFBグループならではの手法です。

システムの利用(バーコード運用)及び配達管理票の運用によりメール便と変わらぬ配達管理体制の構築が可能。



# 配達管理票の運用

## 配達管理票の運用

ピンポイントポストイングでは、配達管理票(単票形式のカード)を利用し、これを商品に見立ててルート組みを行い配布となります。

■配達管理票には、以下3項目の表記があります。

- 1、配達先の郵便番号・住所の表記
- 2、着店コード・バーコードの表記
- 3、返品理由(4項目)の表記

配達管理票にラベル内容と由内容  
と返品理由書を合体させてあります。

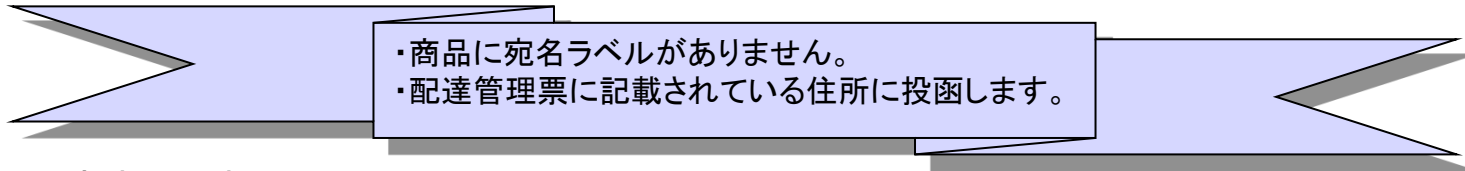
■配達管理票の運用注意事項

配達管理票はポストに投函致しません。

特定の категорияに属する「個人」宛に投函を致しますが、ポストイングでありますので住所の記載がある配達管理票は投函致しません。

---


# ピンポイントポストイング配送マニュアル



## 配達時の注意

- ・ 配達管理票を商品と一緒に投函しない⇒クレームになりますので注意して下さい。
- ・ 返品の場合は該当する返品理由欄に“○”をして  
商品と一緒に配達管理票をセンターに戻して下さい。
- ・ 配達管理票は、全てセンターに返却して下さい。
- ・ 投函を拒否された時は、無理に投函をしないで下さい。
- ・ 配達管理票のバーコード入力を100%実施してください。

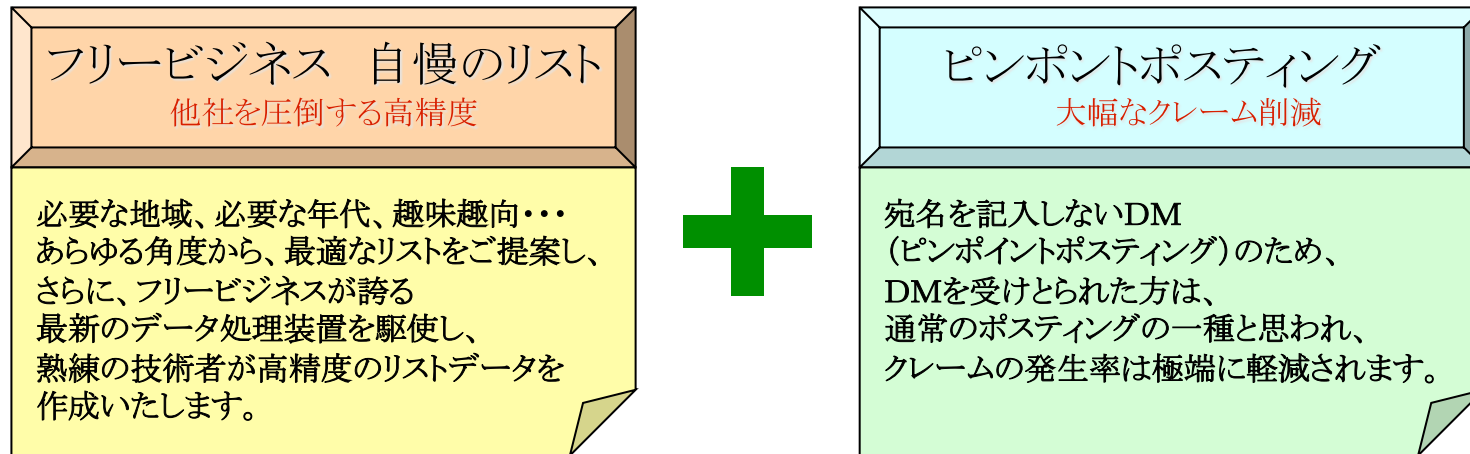
カードサンプル

<b>配達管理票</b>	無記名式 255904 P01-01	10.持出完了 <input type="checkbox"/> < 返品理由 >
541-0048 大阪市中央区瓦町○-△-□		30.住所不備 (町・丁・番・号・マンション名・部屋番号)
 d0190-27651-0082d	036147	31.尋ねあたらず (空地・駐車場)
<b>この配達管理票は、 配達後センターに返却してください。</b>	000008	34.受取辞退 (不要・重複・管理人) 35.その他 (ポスト投函不可・オートロック)
		< 配達会社 > 株式会社フリービジネス 大阪市中央区瓦町4-5-9 井門瓦町ビル7F TEL:06-6233-2080

## フリービジネス お薦めプラン

---

### フリービジネスだから実現できる **最強・堅守のDM(ポスティングサービス)**



さらに、配達員が、『チラシお断り』の意思表示のある郵便受けには配達いたしません。また、部外者入館お断りのマンションにも入館致しません。この徹底した教育が、クレーム発生率を抑え、御社の企業イメージを損なうことなく、販促プロモーションにご利用して頂ける**最強・堅守のDM(ポスティング)**と云われる所以です。

ワンストップ・サービスだからこそ出来る**価格メリット**も満足して頂ける重要なポイントです。

---

株式会社フリービジネス ダイレクト・マーケティング事業部

〒541-0048 大阪府中央区瓦町4-5-9 井門瓦町ビル7F

**TEL:06-6233-2080 FAX:06-6233-2081 E-mail:info@fbss.co.jp**

## 【お問い合わせ先】



fRee business

本資料に関する質問・お問い合わせは下記までお願いいたします。

株式会社フリービジネス  
ダイレクト・マーケティング事業部

〒541-0048

大阪府中央区瓦町4-5-9 井門瓦町ビル7F

**TEL:06-6233-2080 FAX:06-6233-2081**

メール: [info@fbss.co.jp](mailto:info@fbss.co.jp)